

平成24年4月6日
教育委員会室

秋田市教育委員会
平成24年4月定例会
(案件 当日配付分)

付議案件

議案第14号 職員の人事について承認を求める件

議案第14号

職員の人事について承認を求める件

職員の人事については、急を要したので秋田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和31年秋田市教委規則第5号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり、教育長が臨時に代理して処理した。

【別紙】

平成24年4月1日付け秋田市教育委員会人事異動に関する件（課長級以上）

○部長級

発令内容（新しい所属・職）	（現在の所属・職）	氏名
理事	秋田市民交流プラザ管理室長	海野容子

○解除 部長級

発令内容（新しい所属・職）	（現在の所属・職）	氏名
教育委員会職員併任を解く	教育委員会理事 (秋田市民交流プラザ管理室長)	中野鋼一

○解除 次長級

発令内容（新しい所属・職）	（現在の所属・職）	氏名
教育委員会職員併任を解く	教育委員会副理事 (秋田市民交流プラザ管理室副理事)	須田 亨

○課長級

発令内容（新しい所属・職）	（現在の所属・職）	氏名
生涯学習室参事	雄和市民サービスセンター副所長	鈴木 功

○解除 課長級

発令内容（新しい所属・職）	（現在の所属・職）	氏名
教育委員会職員併任を解く	生涯学習室参事 (雄和市民サービスセンター副所長)	遠藤 新一

○校長

発令内容（新しい所属・職）	（現在の所属・職）	氏名
秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院校長	秋田公立美術工芸短期大学教授	官能 右 泰

【参考】

○課長補佐級

発令内容（新しい所属・職）	（現在の所属・職）	氏名
秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院事務長	秋田公立美術工芸短期大学事務局管理課副参事	井筒 涉

○解除 課長補佐級

発令内容（新しい所属・職）	（現在の所属・職）	氏名
教育委員会職員併任を解く	生涯学習室副参事 (西部市民サービスセンター副参事)	藤原 一 孝
教育委員会職員併任を解く	生涯学習室副参事 (子ども未来センター所長補佐)	藤原 喜 久
教育委員会職員併任を解く	秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院事務長 (秋田公立美術工芸短期大学事務局管理課長補佐)	石井 宏 幸